

令和04年度 第2回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月16日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所	町田警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 6名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち交通課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 令和4年8月末における交通事故及び犯罪の発生状況等について
 - (1) 本年8月末までの管内における交通事故の発生状況、当署管内における死亡事故事例、各種事故防止対策等について説明した。
 - (2) 本年8月末までの管内における刑法犯（指定重点犯罪を含む）の認知状況、検挙状況について説明した。
 - (3) 本年8月末までの管内における特殊詐欺の認知状況、被害額、未然防止数、検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
薬物事犯の現状と取組について
 - (1) 違法薬物の問題点
 - ア 健康被害
製造・流通の過程が違法であり、中に何が入っているか分からない、保証されていない薬物・化学物質を乱用することにより、確実に健康被害に結び付く旨を説明した。
 - イ 犯罪集団との関与
違法な薬物等の流通には、必ず暴力団等の犯罪集団が関与していること。違法薬物に手を出すことは、自ら犯罪集団に近づく行為であり、最終的に自らの人生が犯罪集団に支配される可能性がある危険な行為である旨を説明した。
 - (2) 違法薬物の種類
覚醒剤（白色結晶、錠剤型）、大麻（葉片、濃縮リキッド）等の特徴や用法、毒性等について説明した。
 - (3) 取締法令
覚醒剤、大麻、麻薬等の取締法令と違反となる行為等について説明した。
 - (4) 取締り状況
本年8月末までの管内における薬物事犯の検挙件数、特徴、検挙対策等について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 署長から説明のあった薬物事犯の現状、対策については理解したので、今後も引き続き薬物事犯の捜査に尽力していただきたい。
 - (2) 制服警察官による夜の繁華街の警戒警備を強化していただきたい。
 - (3) SNS等での売買に対するサイバー捜査を強化していただきたい。
 - (4) 薬物を使用させないための情報発信を強化していただきたい。
 - (5) 孤独な若者への相談窓口を開いていただきたい。
 - (6) 若者に対して、道徳心を養うための対策を強化していただきたい。
 - (7) 広報誌「町警だより」に薬物関連の事例についても掲載していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月15日 午後02時30分～午後04時45分

開催場所	町田警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 5名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち交通課長、刑事課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
令和3年度第4回協議会において出された「桜美林学園西横断路に設置されている信号機の停止線の位置が近過ぎて見づらいので改善していただきたい。」旨の要望については、当該信号機の停止線を移設し、信号機の視認性を改善した旨を説明した。
- 2 令和4年上半期（5月末）における犯罪の発生状況等について
本年5月末日までの管内における刑法犯及び指定重点犯罪の認知状況、検挙状況、主な検挙活動等について説明した。
また、特殊詐欺について、本年に入ってから管内における認知状況、検挙状況、検挙対策、抑止対策、検挙事例等を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
違法駐車等の指導取締りに関する「取締り活動ガイドライン」について
 - (1) 取締り活動ガイドラインの概要
放置車両確認事務の民間委託に伴い、重点的に取締りを行う場所等を定めたガイドラインを毎年警察署ごとに策定・公表し、これに沿った取締りを推進するもの。
取締り活動ガイドラインに地域や路線を指定するためには、悪質性、危険性、迷惑性等の要件が備わっていることが必要となる。
駐車監視員は原則的に取締り活動ガイドラインに基づき、指定された地域や路線等で活動している。
当署管内において令和4年は最重点地域が1地域、重点地域が11地域、重点路線が14路線を指定されている。
 - (2) 令和3年中の放置駐車等に対する確認標章の取付状況及び最重点地域、各重点地域の指定理由、実態等について説明した。
 - (3) 令和5年の重点地域に追加を検討している「野津田公園・GIONスタジアム周辺の地域」について、サッカーJ2町田ゼルビアのJ1昇格を見越して追加を検討している。
などについて説明した上で、今後のガイドラインのあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「野津田公園・GIONスタジアム周辺の地域」を取締り活動ガイドラインに加えることについて了承した。
 - (2) 野津田公園周辺には農地が多いため、農耕車等の駐車への対処方法の検討をお願いしたい。
 - (3) サッカーの試合はナイターでも行われるため、駐車監視員の活動時間帯について検討をお願いしたい。
 - (4) 町田駅周辺は午後8時以降に駐車が増加してくる印象があることから、午後8時以降の駐車にも対処してもらいたい。
 - (5) 工事、宅配、デイサービスなど、駐車が必要な事業者に対しては取締りに関して必要な配慮をしてもらいたい。
 - (6) 駐車監視員が同一場所で活動するのではなく、効果的に広範囲で活動するようにしてもらいたい。
 - (7) ドライブスルーなどに入店待ちの路上駐車は危険なので対応してもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月02日 午後01時30分～午後03時40分

開催場所 町田警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 当署の新型コロナウイルス対策と現状について
 - (1) 署員の感染状況等について
 - (2) 感染対策及び感染拡大防止対策について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 子供に対する交通安全対策について
 - (1) 子供が被害者となった交通人身事故発生状況
 - (2) 子供に対する交通安全教育
小学校低学年の児童に対する交通安全教育の内容と重要性について。
 - (3) 通学路安全運転呼びかけ隊
通学路安全運転呼びかけ隊の活動内容等について。
 - (4) 道路交通環境総点検
通学路において、地域住民や関係行政機関と合同で点検を実施し、誰もが安心して利用できる道路交通環境づくりを推進している。
 - (5) スクールゾーン等における速度抑止対策
可搬式自動取締装置（移動オービス）を活用したスクールゾーン等での取締りによる速度抑止対策について。
 - (6) 相互連携による交通安全対策
生活安全課が通学路での見守り活動と併せて、交通事故に遭わないための保護活動を実施している。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

署長から説明のあった対策を引き続き推進していただきたい。
また、横断歩行者を守るための取締り強化や運転者のモラル向上、高齢者等に対する安全対策や自転車の乗り方に対する啓発活動といった、様々な視点からの交通安全教育や交通ルールに関する啓発活動を展開していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「停止線で停止をしても信号機を確認できない場所があるが、対策はあるのか」との質問があったことから、現場を確認し、対応を検討する旨を説明した。
- 2 委員から「駐車監視員が通学路における見守り活動を実施することはできないのか」との質問があったことから、業務委託契約上困難であるが、協力を依頼していく旨回答した。
- 3 委員から「青色防犯パトロール車の運用等について教えてほしい」との質問があったことから、青色防犯パトロール車（通称「青パト」）に関する各種申請の受理は当署で行っているが、運用は各団体が行っている。各団体には防犯パトロールだけでなく、交通安全にも目を向けてほしい旨をお願いすることもある旨を回答した。
- 4 委員から「LED式の歩行者用信号機が見えにくい角度があるが理由があるのか」との質問があったことから、設置されている場所により、交通事故防止等の観点から見えにくい角度を設定している場合がある旨を回答した。
- 5 委員から「海外では、横断歩道前では車両が必ず停止すると聞いているが、なぜなのか」との質問があったことから、その地域で文化として根付いた結果であり、当署管内においても横断歩道前の停止が根付いていくよう各種啓発活動や取締りを強化していく旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年01月27日 午後02時00分～午後04時15分

開催場所 町田警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課における回顧と展望
令和3年中の取組み結果と令和4年の目標等について
 - (1) 警務課
採用情勢について
 - (2) 会計課
ア 来署者の目線を重視した施設整備について
イ 遺失物・拾得物の取扱い状況について
 - (3) 交通課
ア 各種交通違反の取締りの実施状況について
イ 交通安全教育の実施状況について
ウ 道路交通環境の整備の実施状況について
 - (4) 警備課
ア 警備実施結果について
イ 災害発生状況について
ウ 警備訓練実施結果について
 - (5) 地域課
ア 110番受理状況について
イ 検挙状況について
ウ 新設交番について
 - (6) 刑事課
ア 各種犯罪の発生状況について
イ 変死体の取扱い状況について
 - (7) 生活安全課
ア 少年犯罪の状況について
イ 生活安全相談の受理状況について
ウ 児童虐待事案の取扱い状況について
 - (8) 組織犯罪対策課
ア 暴力団総合対策について
イ 国際組織犯罪総合対策について
ウ 薬物銃器対策について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
 - (1) 令和3年中の特殊詐欺被害状況及び検挙状況
ア 特殊詐欺の被害発生状況及び各手口
イ 特殊詐欺犯人の検挙状況及び具体的な検挙事例
 - (2) 特殊詐欺被害未然防止対策等
A T Mの警戒状況等
 - (3) 被害防止に関する広報啓発活動
ア 年金支給日に町田市役所と協力して金融機関周辺でキャンペーンを実施し、チラシや防犯グッズの配布を実施している。
イ ワクチンの集団接種会場、町田市内の各種イベントや老人ホーム等において、被害防止のチラシ配布や防犯講話を実施している。
 - (4) 各種情報発信活動
ア 2か月毎に町田署独自の「町警だより」を作成して新聞に折り込むなど、特殊詐欺に関する内容を掲載し、情報を発信している。
イ 「メールけいしちょう」や「Digi Police」を活用し、アポ電の入電状況等をタイムリーに発信している。
ウ 地域情報誌や管内の公共交通機関に対し、特殊詐欺に関する記事の掲載やデジ

- タルサイネージを用いた特殊詐欺に関する情報発信を依頼し、協力を得ている。
- (5) 防犯グッズの活用
各種特殊詐欺被害防止グッズについての活用状況や配布状況
- 2 警察署協議会からの意見要望等
ワクチン接種会場での広報啓発活動が素晴らしいので、同様に様々な機会を捉えて特殊詐欺被害防止の活動に取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「若者が特殊詐欺の犯人となる現状について教えてほしい。」との質問があり、「地方から上京した少年が、簡単にお金が入るとの理由で手を染め、運転免許証をコピーするなどして、犯行グループから抜けられなくなるという状況があることから、学校において、実際に犯人となった少年のインタビュー映像を放映するなど、少年を特殊詐欺犯人にしない取組を行っている。」旨を説明した。
- 2 委員から「特殊詐欺犯人に騙された方や騙されやすい方への対策等はどのようにしているか。」との質問があり、オレオレ詐欺や還付金詐欺被害を認知した際の対応等について説明した。
- 3 委員から「名簿情報の流出は罪になるのか。」と質問があり、「名簿を流出させたり、不正にアクセスして盗んだりすることは罪になる。」旨を説明した。
- 4 委員から「『見守り サギ110番の家』プレートを増設してほしい。」旨の要望があり、「町田市町内会・自治連合会が出費して作成していることから、追加作成について協力を依頼する。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第2回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月26日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 町田警察署 講堂

出席者 協議会委員 10名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 東京2020大会警備完遂について
東京2020大会中における管内治安の維持に関する説明と警備期間中における地域住民への理解と協力について謝辞を述べた。
- 2 警察官の取り扱いに関する感謝事例の紹介について
実際の感謝事例を紹介し、平素から各種取扱いにおいて地域住民に寄り添った活動をしていることを説明した。
- 3 人材育成について
署員3分間スピーチの実施により、主に若手職員に対して伝承教養を通じて署員の底上げを図っていることを説明した。
- 4 各種交通事故防止対策について
 - (1) 交通人身事故の発生状況と死亡事故発生後の対策について説明した。
 - (2) 令和3年秋の全国交通安全運動における取組みについて説明した。
 - (3) 子供の交通安全に対する各種対策について説明した。
- 5 災害発生状況と対策について
大雨の際の土砂災害発生状況及び管内事業所と連携した隣接警察署を含む土砂災害対応訓練について説明した。
- 6 特殊詐欺対策について
 - (1) 特殊詐欺の現状(発生・検挙状況)について具体例を示し、説明した。
 - (2) 被害防止対策について
 - ア 無人ATM対策に関するロールプレイング訓練について説明した。
 - イ 独自施策である特殊詐欺被害防止未然防止指導員制度について説明した。
 - ウ 庁舎内入口の「特殊詐欺被害防止チラシ」、「学んで遊ぼう特殊詐欺クイズ」の掲示等について説明した。
 - エ 管内で未然防止や捜査協力をしていただいた方へ感謝状を贈呈し、防犯意識を高めていることを説明した。
- 7 前回協議会での意見への回答
 - (1) 「町田駅前駐車場入り待ちの渋滞」について「駐車場管理者に直接申し入れを行い、特に土日・祝日には警備員の増加配置等を依頼し、状況を鑑みながら今後も対策に努めていく。」旨を回答した。
 - (2) 「小田急鶴川駅ロータリー内の一般車両送迎場所の確保」について「小田急鶴川駅周辺は大規模再開発が行われているので、町田市に対し一般車両送迎場所の設置に対し申し入れを行っており、当署においても交通規制課と協議を行いながら送迎場所の確保に向けた検討を継続していく。」旨を回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
町田警察署速度取締指針について
 - (1) 町田警察署速度取締指針の概要
警視庁速度取締指針に基づき、重大交通事故防止の抑止を目的として重点的に各種警察活動を実施する路線を警察単位で明らかにするものであり、各種重点路線において交通事故実態や取締り要望等を踏まえ、重点時間帯に速度取締り等の活動を行っている旨を説明した。
 - (2) 速度取締りの必要性について
規制速度超過時と規制速度範囲内での交通事故死亡率の比較及び全交通死亡事故の規制速度超過時の割合について示し、速度取締りの必要性を説明した。
 - (3) 速度取締りの方法について
白バイやパトカーを有効に運用して幹線道路などにおいて速度取締りを実施している旨を説明した。
また、可搬式速度違反自動取締装置(通称「移動オービス」)を活用し、生活道

路での速度取締りと通学時間帯でのスクールゾーンの取締りを推進している旨を説明した。

- (4) 速度取締り重点路線の説明について
町田署管内の速度取締り重点路線は全部で10ヶ所指定しており、内訳として警視庁重点路線が8ヶ所、町田署重点路線が2ヶ所である旨を説明。町田署重点路線はいずれも、交通事故の発生状況や取締り要望等、総合的に判断し指定している旨を説明した。
 - 警視庁重点路線 国道16号他7ヶ所
 - 町田署重点路線 町田駅前通り他1ヶ所
 - (5) ゾーン30の説明について
ゾーン30については生活道路が集積する市街地内において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域である旨を説明した。
 - ゾーン30 町田市三輪緑山1丁目周辺他7ヶ所
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 町田警察署速度取締り指針については了承した。
 - (2) 交通違反取締りについて
 - ア 現在、速度違反取締りや一時停止違反取締りを行っている箇所については継続して取締りを実施していただきたい。
 - イ 住宅街の抜け道、下り坂、信号サイクル等でスピードを出す車両があるので、それぞれの場所に応じた対策を実施していただきたい。
 - (3) 反射材のキャンペーンの際に、明るい服装を着装することについても啓発活動を実施していただきたい。
 - (4) 移動オービスによる取締りやゾーン30に関する広報活動を更に実施していただきたい。
 - (5) 「移動オービスを設置している旨の看板を設置したら速度超過の抑止になるのではないか。」との意見があったことから、「土地の所有者、市役所、本部主管課等と協議し、検討する。」旨を回答した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「『メールけいしちょう』や『Digi Police』についての広報活動を更に推進していただきたい。」との要望があった。
- 2 委員から、「商店街で万引きが発生しているとの報告が上がってきており、警察官の姿を見せたパトロールを実施していただきたい。」との要望があった。
- 3 委員から、「特殊詐欺の事例について説明してもらいたい。」との意見があったことから、「オレオレ詐欺、還付金詐欺、預貯金詐欺」のそれぞれの詐欺に関する具体的な内容を説明した。
- 4 委員から、「横断歩道や一時停止の標示の管理やメンテナンスはどこが行っているのか。」との質問があり、「規制に関することは警察署でメンテナンス等を行っているので、警察の管理内となっている。」旨の回答をした。
- 5 委員から、「ドライブレコーダー映像を端緒とした、あおり運転の検挙事例等はあるのか。」との質問があり、「相談は数件あったが、事件化した事例は本年中はない。法制化されたころより相談件数が減ってきている。」旨の回答をした。

その他

令和03年度 第1回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年06月17日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。
また、生活安全課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 新型コロナウイルス感染対策
本署正面受付に自動式アルコール消毒液と非接触式検知器、取調室、相談室など計18部屋に消毒液と除菌シートを備え付けた室内専用感染防止ボールペンの設置等について説明した。
- 2 受傷事故防止訓練
本署受付窓口業務従事者に対する装備資器材を活用した制圧逮捕術訓練等の実施状況等について説明した。
- 3 交通事故防止対策
隣接神奈川県警察署との合同キャンペーン、24時間赤色灯走行など重大事故抑止に向けた「見せる活動」、「重大事故発生時における情報発信」等について説明した。
- 4 自治体との連携
新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた東京都及び町田市との合同パトロールの実施状況等について説明した。
- 5 防犯活動
新型コロナワクチン集団接種会場における特殊詐欺被害防止キャンペーンと特殊詐欺被害を未然に防止した金融機関等に対する感謝状贈呈式の実施状況等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
取締り活動ガイドラインについて
 - (1) 取締り活動ガイドラインの概要
放置車両確認事務の民間委託に伴い、重点的に取締りを行う場所等を定めたガイドラインを策定・公表し、これに沿った取締りを推進するもの。
 - (2) ガイドラインの指定理由等
路線や地域の関係上、駐車車両があることによって、他の交通に多大な危険性、迷惑性等が発生する可能性が高い。
 - (3) 令和2年中の交通人身事故発生状況について説明した。
 - (4) 現在と令和4年1月からの取締り活動ガイドライン
 - ア 現在
最重点地域(1地域)～小田急、JR町田駅周辺
重点地域(12地域)～小田急線鶴川駅、玉川学園駅周辺等
重点路線(14路線)～大和バイパス(国道16号)等
 - イ 令和4年1月から
現在のガイドラインを継続実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 令和4年1月からの取締り活動ガイドラインについて了承した。
 - (2) 町田駅周辺はタクシーの待機場所が少なく、タクシーによる路上駐車が交通の妨害となっていることから対策を実施してほしい。
 - (3) 営業車も一般車と同じく数分の駐車でも取締りを受けているが、営業車は荷下ろしや配達など業務による駐車であることから取締りに関する配慮をいただきたい。
 - (4) 有名なファーストフード店前で、土日を中心に入店待ちの車両が町田街道上で渋滞を引き起こしている。また、小田急町田駅北口においても、駅前駐車場の利用車両が第一踏切からJR町田駅のロータリー辺りまで長蛇の列となり、ロータリーまで行けない状況が10年近く続いていることから対策を実施してほしい。
 - (5) 鶴川駅には、タクシーの待合場所はたくさんあるが、一般車の送迎場所は5台程しかなく、駐車できない一般車がロータリーを周回している状況があることから、タクシーの待合場所に一般送迎車を止められるようにできないか。
 - (6) 月極駐車場に悪意を持って駐車している者がおり、困っているという声を耳にすることから対策をとることはできないか。
 - (7) 自宅前に放置駐車されたという声をよく耳にすることから、人の出入りが多い住宅

街にもパーキングメーターの設置を検討してほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「東京2020大会に向けて、町田警察署からも多数の署員が警備に従事すると思うが、管内の治安は大丈夫なのか。」との質問があり、「町田警察署員も警備に従事しますが、管内治安を維持できる万全の態勢で、町田の安全・安心を守っていきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和02年度 第2回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年03月11日 午後02時10分～午後03時50分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 新型コロナウイルス対策
本年2月末現在の署員の新型コロナウイルス感染者の発生状況、感染防止対策等について説明した。
- 2 受傷事故防止訓練
装備資器材を活用した制圧逮捕術訓練等の実施状況について説明した。
- 3 交通事故防止対策
昨年1年間の交通人身事故発生状況、キャンペーン活動、道路標示の改善等について説明した。
- 4 災害対策
大規模災害に備えた重機操作訓練、防災訓練等の実施状況について説明した。
- 5 防犯活動
昨年実施した地域安全運動、歳末特別警戒等について説明した。
- 6 前回協議会での意見への回答
 - (1) 「夏に向けて増加が予想される盗撮の取締強化」について「夏場である6月から9月までの間に数件検挙するなど、盗撮事案に対する取締りを強化しています。」と回答した。
 - (2) 「町田駅周辺で駐車違反しているオートバイの取締強化」について「昨年、町田駅周辺での取締りを行うなど、ガイドラインに沿った取締りを推進しています。」と回答した。
 - (3) 「あおり運転になりやすい、道幅が狭い道路における原動機付自転車の速度規制の見直し」について「警視庁本部に報告して検討していただきましたが、現在の交通事故情勢、原動機付自転車の性能・安全性などを総合的に勘案した結果、現時点では困難との回答を得ました。」と回答した。
 - (4) 「自転車ナビマークの認知度向上に向けた活動要望」について「小、中学生に対する交通安全教育の現場や全国交通安全運動など、あらゆる機会を捉えて情報発信を行っています。」と回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺の現状と被害防止対策等について
 - (1) 被害額について説明した。
 - (2) 認知件数について説明した。
 - (3) 金融機関等の特殊詐欺被害未然防止について説明した。
 - (4) 特殊詐欺被疑者の検挙状況について説明した。
 - (5) 特殊詐欺被害防止イベント等の実施について説明した。
 - (6) 特殊詐欺被害防止に向けて署員が作成したオリジナルチラシの配布について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 高齢者に対して電話機を留守番電話機能にするなど電話に出ない啓蒙活動を継続してほしい。
 - (2) メールけいしちょうの登録を積極的に促し、特殊詐欺に対する緊張感を高めてほしい。
 - (3) コロナ禍で被害者側も加害者側も家にいる時間が増えている中で、加害者の少年(受け子)の罪の意識が薄く、万引きのように繰り返し犯罪に手を染めてしまうことから、罪を重くすることで少年を守ることができないのか。
 - (4) 被害発生後の対策だけでなく、5年10年先を見据えて教育現場で特殊詐欺の罪の重さやお金の価値観についてディスカッションの場を広げていけば、少年の罪に対する意識も変わり、この先の犯罪が減っていくのではないのか。

- (5) 特殊詐欺の闇サイトが、少年を受け子へと導く犯罪の温床となっていることから撲滅できないか。
- (6) 被害に遭った地域へのケアとして、現状は町内会や隣組に頼るところが大きいことから、町内会などに対してもっと特殊詐欺被害防止の啓蒙活動を広げていった方がよいのではないかと。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「グーグルマップにストリートビュー機能があるが、これを活用すると住所とともに家の外観などを知ることができる。特殊詐欺を例に取ればお金を持っている人がターゲットになりやすく、その材料を犯人に与えることになるため取り締まることはできないか。」との質問があり「取り締まることは表現の自由など憲法上の問題から難しいですが、犯人の着眼点としては当然考えられることなので、これを視野に入れた被害防止活動も行っています。」と回答した。
- 2 委員から「交差点のコンパクト化について、弱者を守る観点から小中学校のそばや通学路から優先的に進めてほしい。また、信号無視の取締りを強化してほしい。」との要望があり「現在、コンパクト化により効果が見込まれる大通りの交差点から行っていますが、要望の件については道路管理者と相談して効果などを勘案したうえで進めていきます。また、信号無視は悪質な交通違反なので、積極的な取締りを行っていきます。」と回答した。
- 3 委員から「道路のダイヤモンドマークやカラー舗装を積極的に普及して認知度を高めたい。」との要望があり「できる限り予算を取って、積極的に進めていきたいと思っています。また、広報活動や運転免許更新所での講習の場を活用した道路標示教育も行っていきたいと思っています。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和02年度 第1回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年07月21日 午後02時00分～午後04時45分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち交通課長、生活安全課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故発生状況
過去10年間における発生件数推移状況、本年の交通事故発生件数、交通死亡事故発生状況の概要、広報啓発活動等について説明した。
- 2 刑法犯認知・検挙状況
過去10年間における刑法犯認知件数推移状況、本年の刑法犯認知件数・検挙件数等について説明した。
- 3 前回協議会からの主な検挙活動
殺人事件被疑者検挙等について説明した。
- 4 特殊詐欺の現状
認知件数・被害額・未然防止件数・広報啓発活動・特殊詐欺被疑者の検挙状況等について説明した。
- 5 前回協議会での意見への回答
 - (1) 「成瀬駅ガード北交差点の危険な交通違反の取締強化」について「通勤・通学時間帯に重点を置いた交通配置を行い取締強化を実施します。」と回答した。
 - (2) 「鶴川駅交差点の右折待ち渋滞解消のための信号サイクルの見直し」について「鶴川駅への送り迎え車両が大半で、信号サイクルの見直しでは渋滞解消は期待できず、駐車違反の取締強化で交通の流れを確保していきます。」と回答した。
 - (3) 「平和台団地から鶴川第二小学校への通学路を、付近を開発中の工事車両が通行して危険であり、スクールゾーン規制できないか」に対して「迂回路が設置できないためスクールゾーンの規制ができないのが現状ですので、意見のあった場所ではできる限り取締りの強化を実施します。又、付近を開発中の工事車両の通行については、管理者に通学時間帯を避けて通行するように申入れを行いました。」と回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和3年1月からの取締り活動ガイドラインについて
 - (1) 取締り活動ガイドライン制度について
 - (2) 現在実施中の、令和2年1月からの取締り活動ガイドラインについて
 - (3) 来年実施する、令和3年1月からの取締り活動ガイドラインでの指定理由、指定した最重点地域(町田駅周辺)、重点地域(鶴川駅、玉川学園駅周辺等)、重点路線(国道16号等)について
 以上について説明し意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
駐車違反の苦情の多さや、迷惑性、危険性について理解できました。オートバイの駐車違反についても対策を進めて、安全な交通環境作りに努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「30km/h制限の原動機付自転車で、たとえば道幅の広くない40km/h制限の道路を走行中に自動車に追いつかれると、あおり運転のような状況になり危険を感じるがあるので、法の見直しを考えていただきたい。」との意見があった。
- 2 委員から「車道に自転車の走行位置を示すマークがありますが、認識度が低く周知させていただきたい。」との意見があった。
- 3 委員から「夏に向けて駅などで盗撮が増えると予想されるので、取締りの強化をしていただきたい。」との意見があった。
- 4 委員から「推奨する防犯カメラメーカーはありますか」との質問があり「警察で特定のメーカーを推奨することはできませんので、設置の際には個人の判断でお願いします。」と回答した。
- 5 委員から「設置した防犯カメラのデータを警察のサーバー等と共有できないですか」との質問があり「防犯カメラのデータは個人情報にあたり、これまでどおり警察では法

の手続きをして、データの確認をして参ります。」と回答した。

- 6 委員から「SNSでの誹謗中傷から子供が学校へ行けなくなるなどのいじめがあると聞いています。対策はありますか」との質問があり「対策としては、学校教育（警察主管で実施する セーフティ教室）で規範意識を高めていきます。」と回答した。

- 7 委員から「コロナの影響ある中で、しっかりと検挙活動や各種対策を実施していただき、感謝するとともに安心しました。」との謝辞があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。